

令和6年

6月市議会定例会意見書案

議案会第6号	名豊道路（豊橋バイパス・豊橋東バイパス完全4車線化）建設推進に関する意見書	3
議案会第7号	災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書	6
議案会第8号	設楽ダム建設事業の促進に関する意見書	9

議案会第6号

地方自治法第99条の規定により、名豊道路（豊橋バイパス・豊橋東バイパス完全4車線化）建設推進に関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣に対し、意見書を提出する。

令和6年6月28日提出

提出者	豊橋市議会議員	本 多 洋 之
	同	山 本 賢太郎
	同	川 原 元 則
	同	尾 林 伸 治
	同	鈴 木 みさ子
	同	星 野 隆 輝
	同	松 崎 正 尚
	同	市 原 享 吾
	同	小 原 昌 子
	同	寺 本 泰 之

名豊道路（豊橋バイパス・豊橋東バイパス完全4車線化）建設推進 に関する意見書

名古屋市と豊橋市を結ぶ名豊道路は、自動車関連産業を核に高度な産業集積を誇る我が国を代表するものづくり地域を貫き、港湾・空港等重要な拠点へのアクセス道路として交通・物流を支え、また、地域の安全・安心を確保し、連携・交流を促進するものです。東名並びに新東名高速道路をはじめとする国土軸への広域アクセス機能を持つ重要路線であり、我が国の経済成長に欠くことのできない道路であります。

「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム（中部ブロック版）」において、蒲郡バイパスの開通年次が令和6年度と示されました。全線開通された折には、さらなる物流効率化や防災機能の向上が見込まれると期待しております。

そのような中で、豊橋バイパス・豊橋東バイパスの暫定2車線区間では、現在でも通勤時の多大な交通量による渋滞が発生する等、生活・物流交通に支障を来しております。また、七根IC付近に立地する道の駅「とよはし」では、令和6年1月に開駅から4年半で累計1,000万人を突破するなど、連日大変なにぎわいとなっており、蒲郡バイパスの開通により、さらなる交通量の増加による渋滞等が想定されます。さらに、沿線では、豊橋三弥地区、豊橋東ICの2つの新しい工業団地で着々と稼働が進んでいますので、暫定2車線区間の早期4車線化はますます必要不可欠であると考えております。

よって、国におかれましては、広域アクセス機能を持つ道路として交通・物流を支え、地域の発展や経済成長に欠くことのできない名豊道路につきまして、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 豊橋バイパス・豊橋東バイパスの暫定2車線区間の4車線化を早期に図られるよう必要十分な予算措置を講じ、計画的に推進すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年6月28日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
国土交通大臣



あて

議案会第7号

地方自治法第99条の規定により、災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援に関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（防災）に対し、意見書を提出する。

令和6年6月28日提出

提出者	豊橋市議会議員	本 多 洋 之
	同	山 本 賢太郎
	同	川 原 元 則
	同	尾 林 伸 治
	同	鈴 木 みさ子
	同	星 野 隆 輝
	同	松 崎 正 尚
	同	市 原 享 吾
	同	小 原 昌 子
	同	寺 本 泰 之

災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める
意見書

現在、情報通信技術の進歩やSNSの普及と様々な情報サービスの拡大により、いつでもどこでも多くの情報を入手し、発信できる環境になりました。

反面、本年元日の能登半島地震発災時において、多くの偽情報が発信され、現場が大変混乱したとされる事例がありました。

真偽判別の難しい情報やデータが流通していることから、信頼性の高い情報の共有・連携を図るための対処が必要です。

本市は、昨年6月の台風2号による大雨の際、正確な情報を求める市民からの問合せ対応に苦慮しました。

また、いつどこで発生するか分からない災害において、被災者の命を救うために、1分1秒も無駄にできません。被災者が混乱する、偽情報の拡散防止をするためには信頼性の高い情報連携体制の構築を進めることが喫緊の課題です。

よって政府に対して、災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築に向けた支援を求めます。

記

- 1 情報発信者や発信機器の事前登録により、現場からの正確な情報を収集し活用できる、情報連携環境づくりを支援すること
- 1 I o Tセンサーやドローンを活用した、国と地方自治体の災害情報共有体制の整備を支援すること
- 1 適切な情報分析と迅速な対策を促す、気象防災アドバイザーの地方自治体への配置を支援すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年6月28日

豊橋市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
国土交通大臣
デジタル大臣
内閣府特命担当大臣(防災)

} あて

議案会第8号

地方自治法第99条の規定により、設楽ダム建設事業の促進に関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣に対し、意見書を提出する。

令和6年6月28日提出

提出者 豊橋市議会議員 本 多 洋 之

同 山 本 賢太郎

同 川 原 元 則

同 尾 林 伸 治

同 星 野 隆 輝

同 小 原 昌 子

同 寺 本 泰 之

設楽ダム建設事業の促進に関する意見書

愛知県東三河地域は、豊橋市を含む8つの市町村で構成され、古くから豊川の水によって深く結びつき、上下流が一体となって発展してきた地域です。

豊川流域では、度重なる洪水被害に悩まされており、豊川放水路の整備や狭窄部の改修工事を実施していただきましたが、近年でも台風の大型化や近い所では、昨年6月2日に発生した線状降水帯による大雨被害で大規模水害が発生するなど、さらなる災害への備えが必要です。

また、豊川利水地域は全国有数の農業・工業地域である一方、水需要は逼迫しており、近年では令和元年5月に宇連ダムの貯水率が0%となるなど、これまで幾度となく大規模な渇水に見舞われ、住民生活や農業・工業などの経済活動に大きな不安を与えてきました。

こうした中、繰り返される洪水氾濫から人々の暮らしを守るとともに恒久的・安定的な水の確保につながる設楽ダムの完成は豊川下流域の住民や自治体にとって長年の悲願であります。

設楽ダムは、昭和48年11月の設楽町への調査申入れから36年の歳月を経た平成21年2月に建設同意に至りました。長く続く設楽町民の御労苦を重く受け止め、愛知県とも協力し、水源地域の振興・発展に誠意を持って全力で取り組んでいるところです。

令和4年8月には、設楽ダムの完成時期が8年延長されることなどが決定されました。主な変更要因については、働き方改革をはじめとする社会的要因の変化や現地の調査結果に対応するものであり、やむを得ないものと受け止めておりますが、設楽ダムの完成及び水源地域の住民の皆様への生活再建対策は、豊川流域全体の持続的な発展並びに治水防災上なくてはならないものです。

よって、国におかれましては、以上の経緯を御賢察いただき、設楽ダムの早期完成と水源地域の一層の振興、並びに生活再建対策等の推進を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 愛知県及び下流域自治体の総意によるダム建設であることを御賢察いただき、設楽ダムの早期完成と水源地域の振興を図ること

- 1 付替道路整備の早期整備をはじめとした水源地域の方々の生活再建対策を引き続き推進すること

- 1 安全で安心できる国土を保全するため、地方が必要とする治水事業を着実に推進できるよう、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に必要な予算・財源を確保し、計画的に事業を推進するとともに、5か年加速化対策後も継続的に取り組むことができるよう「国土強靱化実施中期計画」の策定に努め、予算・財源を確保して継続的に取り組むこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年6月28日

豊橋市議会

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
財務大臣	
国土交通大臣	